

平成25年度 高知県農林業基本対策審議会

日 時：平成26年2月10日（月曜日）13:00～15:30

場 所：高知共済会館

出席者：

（審議会委員）

久岡 隆、山村 明伸、池地 功、川井 由紀、公文 健、野中 文代、松岡 良昭、
山崎 行雄、浅川 京子、有岡 正幹、川田 勲、西井 一成、古谷 純代、西岡 雅行

（県農業振興部）

杉本部長、笹岡副部長、原副部長、伊佐農地・担い手対策課長、村田協同組合指導課長、
美島環境農業推進課長、西本産地・流通支援課長、石本地域農業推進課長、長崎畜産振興課長、
釣井農業基盤課長

（県林業振興・環境部）

田村部長、大野副部長、杉本副部長、高橋林業環境政策課長、山中森づくり推進課長、
内村林業改革課長、春山木材産業課長、安岡治山林道課長、小松環境共生課長

（県産業振興推進部）

井上地産地消・外商課長

【開会】

（事務局）

ただ今から、平成25年度高知県農林業基本対策審議会を開会いたします。私は審議会の事務局であります農業政策課の有馬と申します。議事に入りますまでの間、進行役を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。お手元の方に、本日の会議資料がございます、A4縦の「平成25年度高知県農林業基本対策審議会」と書いてある資料と資料1から4をお配りしておりますので、ご確認ください。それでは、開会に当たりまして、農業振興部長からご挨拶を申し上げます。

【農業振興部長挨拶】

（杉本農業振興部長）

皆さんこんにちは。農業振興部長の杉本でございます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中またお寒い中、当審議会にご出席いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろから本県の農林業に際しまして、行政の推進にご理解とご協力を賜っております。この場をお借りしま

して、厚く御礼申し上げます

さて、当審議会でございますけれども、農業・林業の振興に向けて取り組んでおります産業振興計画について、この1年間の取り組みについてご報告を申し上げます。また来年度に向けて計画改定を行っているところでございます。この計画改定の方向性につきましても皆様方にご意見をたまわりたい、このように考えております。

農業で言いますと、コメ政策の見直しが発表されましたし、また農地中間管理機構といった大きな組織の創設など、大きな農業の転換期を迎えております。

昨年12月には、国におきまして「農林水産業・地域の活力創造プラン」というものが発表されました。このプランでは農業・農村の所得を今後10年間において倍増させることを目標といたしまして、農林水産業を産業として強くしていく政策、そして一方で国土保全といった多面的機能を発揮するための政策、この2つを車の両輪といたしまして、取り組むこととさせております。

こうした国の動きを注視しまして、本県の農業をまもり発展させていくため、先進技術の県内各地への普及を目指しまして、四万十町の方におきましては、次世代施設園芸団地そして農業担い手育成センター、これを設置する予定でございます。今その準備を整えているところでございます。そういうことで生産力や販売力の向上、そして担い手の確保に一段と力を入れていきたい、このように考えております。

一方、林業におきましても、昨年8月に待望の大型製材工場が稼働を開始いたしましたし、木質バイオマス発電施設も平成27年度の稼働に向けて取り組みを進めるなど、本県の豊富な森林資源、これを活用する仕組みが動き始めております。併せまして、木材の需要を飛躍的に創出することが可能なCLTにつきましても、本県が全国のリード役となって推進しているところでございます。

こうした中、本県農林業の振興を図ってまいりますためには、これまで以上に関係者の方々の創意・工夫やご意見をいただきながら、政策に関する情報を共有しまして、その一体的な推進を図っていくことが重要だと考えております。

本日お集まりいただきました委員の皆様は、それぞれに豊富なご意見・ご見識をお持ちでいらっしゃいます。ぜひとも忌憚のないご意見を頂戴いたしまして、本県農林業の発展のため、生かしてまいりたいと考えております。本日、長丁場でございますが、なにとぞよろしくお願い申し上げます。

【会議成立報告・会議次第説明】

(事務局)

議事に入ります前に、本日は、当審議会委員16名のうち、14名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、高知県農林業基本対策審議会条例、第7条第2項に定められております「会議」の成立要件を満たしておりますことを、報告申し上げます。

続きまして本日の会次第をご説明させていただきます。それでは、お手元のA4の資料をご覧ください

い。「平成 25 年度高知県農林業基本対策審議会」と書かれた表紙をめくっていただきまして、1 ページをご覧ください。本日の議会は、ここにございます「次第」に沿って、進めさせていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【委員並びに執行部紹介】

(事務局)

議事に入ります前に、本日まで出席いただいております委員のご紹介をさせていただきます。また、昨年 2 月の審議会以降に、委員の所属されている組織の役員改選や人事異動に伴いまして、新たに 5 名の方にご就任いただきましたので、併せてご紹介させていただきます。

(出席の委員を紹介)

また、本日は所用のため欠席されておりますが、昨年 11 月から澤田委員に新たにご就任いただいております。なお、福嶋委員につきましても、所用のため、本日はご欠席されておりますので、ご了承ください。

続きまして、県の幹部職員の紹介をさせていただきます。

(執行部より、それぞれ自己紹介)

【会長・副会長選任】

それでは引き続き、会議に入らせていただきます。

審議会条例第 7 条第 3 項によりまして、会長が会議の議長となることとされておりますので、会議の進行を会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【議事録署名委員指名】

(久岡会長)

久岡でございます。よろしくお願いいたします。お手元の会次第に従って進行いたします。同じ資料の 7 ページ「第 5 議事録」の「1」をご覧ください。そこにございますとおり、「審議会の議事録には、審議会に定めた 2 人以上の委員が署名するものとする」ということでございます。この署名委員でございますが、私の方から指名させていただいてよろしゅうございますでしょうか。それでは、指名させていただきます。山村委員と松岡委員にお願いします。

【産業振興計画（農業分野について）】

(久岡会長)

それでは、産業振興計画の今年度の取組状況や成果、来年度の改定のポイント等について、まず、農業分野を事務局より報告をお願いいたします。

(農業振興部・笹岡副部長)

農業振興部副部長の笹岡でございます。農業政策課長の岩村が都合により欠席のため、私の方から説明をさせていただきます。

まず始めに、新たに委員にご就任いただいた方もいらっしゃいますので、第2期産業振興計画について簡単に触れさせていただきます。

産業振興計画には、3つの特徴がございます。

1つ目は、産業ごとの縦割りの計画ではなく、実体経済に合わせて産業間の連携を重視して、生産面だけでなく、加工、流通、販売も合わせて支援するトータルプランであるということでございます。そして2つ目は、変化の激しい経済の動きに対応できるように、また、新たなアイデアを盛り込めるように、PDCAサイクルを通じて毎年度改定しております。最後の3つ目が、第2期計画からの取組になりますが、産業振興計画の推進によって目指す将来像、10年後の成功イメージを明記しまして、その実現に向けて、各産業分野における具体的な数値目標や指標を設定しております。こうした3つの特徴を有した計画となっております。

それではまず、農業分野の計画の全体概要を説明させていただきます。

資料1の1ページの方をお開きください。

先ほど申しました農業分野の10年後の成功イメージを示しております。左端には、現状として農業産出額を書いております。産業振興計画に取り組み始めました平成22年には、930億円であったものが、24年には969億円になっております。4年後の目標は1,000億円、10年後には1,050億円以上を目指しまして、それに向けた取組を整理しております。

2ページの方をお開きください。農業分野の取組の概要を整理した資料でございます。

農業産出額の増加・所得の向上に向けまして、1つは本県農産物の高付加価値化、資料右上の方でございます、2番目といたしまして中山間地域の農業・農村を支える仕組みを強化、資料の下の方にあります、3番目として新たな担い手の確保・育成と経営体の強化、この3つを柱にしまして、①から⑧の8つの取組方針を位置付けております。この取組方針に沿って取組を進めており、その進捗状況などをご説明させていただきます。

若干長くなりますが、よろしく申し上げます。3ページをご覧ください。資料の上にありますテーマとは、先ほど説明いたしました①から⑧の取組方針のことでございます。8つのテーマごとに整理しておりまして、また、左の枠は24年度の取組の成果と課題を、真ん中の欄には25年度の12月までの取組状況、そして右側には26年度的主要な取組予定を書いてございます。正式には2月議会を経て予算が確定すればということでございますが、こうした取組を行うための予算議案を提出する予定でございます。では、主なところを抜粋してご説明させていただきます。説明箇所がわかりやすいようにアンダーラインを引いております。

まず「**まとまりのある園芸産地の総合支援**」についてでございます。真ん中の25年度の取組状況

の枠でございます。篤農家の持つ技術を「学び教えあう場」の強化でございます。24年度は195カ所でしたが、今年度は205カ所に設置いたしまして、グループ実証や現地検討会にそれぞれ取り組み、活動成果は品目別に開催する県域の生産者交流会等の場などによりまして技術向上に繋げているところです。

25年度は特に炭酸ガス施用技術を含めた「こうち新施設園芸システム」の普及に向けまして、ピーマン、シシトウなどの7つの品目で9月から生産現場でのグループ実証に取り組んでおります。

右の26年度の取り組みの④、拡充の意味でございますが、環境制御技術の実証、普及をご覧ください。来年度は、炭酸ガス施用に加え、温度、湿度の制御による増収効果の実証とデータ収集、分析に取り組む予定です。また、新規品目としてミョウガ、新ショウガ、ユリなどの品目について、環境制御技術の実証に取り組んでまいります。

次に、真ん中の25年度の取り組み状況に戻っていただきまして、◆省エネルギー対策支援でございます。

高止まり傾向にある燃油の対策について、国の燃油価格高騰緊急対策を活用しまして、ヒートポンプなどの積極的な導入の支援に努めてまいりました。その結果、ページ下段にある「直近の成果」アウトカム等の欄に記載しておりますが、1,058台のヒートポンプが本年度導入される予定でございまして、A重油使用量が約6,000キロリットル削減される見込みでございます。

4ページの方をご覧ください。「環境保全型農業のトップランナーの地位を確立」でございます。ここでは主に生産現場を支える研究分野の取り組みを書いております。

真ん中の枠のH25の取組状況の2つ目の◆オランダウェストラント市との友好農業協定を生かした取り組みについてです。平成21年度に本県が協定を結び、技術交流を行ってまいりましたが、今年度も10月27日から11月2日までオランダに技術交流訪問団21名を派遣し先進研修を学んでまいりました。

関連しまして、3つ目の◆「こうち新施設園芸システムの確立に向けた研究開発」の上から3つ目の・にございますように、6月にはオランダの技術アドバイザーに高知に来ていただきまして、県の職員との意見交換や、農家のほ場での技術アドバイス、技術セミナーの開催などの研修を行いました。生産現場からは非常に好評でございましたので、その研修内容を、県職員が生産現場に伝達するといった研修を県内4カ所において行っております。

ページ右の26年度の主な取り組みを予定しております。こうしたオランダから学んだことなどを活かしながら、一番下の④◆でございますが、「次世代施設園芸団地」、先ほど部長の説明でもございましたが、それを四万十町の県有地で整備していくことにしております。

次に、5ページをお願いします。「流通・販売の支援強化」についてでございますが、真ん中の25年度の枠をご覧ください。

まず、1つ目◆パートナー量販店での販売強化でございます。この取り組みは、本県の環境保全型農業の取り組み等を理解していただいている量販店とパートナー関係を結びまして、販売強化を行うもの

でございます。

これまでの関東3社、関西1社に加えて、昨年11月から新たに東北の仙台で1社のパートナー量販店の取り組みがスタートいたしました。知事によるトップセールスも行いました。また、関東、関西、仙台のパートナー量販店におきます高知青果フェアの開催は28回におよんでおります。

次に、◆顧客と産地をつなぐ新たな出荷・流通・販売体制の構築でございます。

これは取り組みを拡充してまいりますので、後ほど資料2の方でご説明をいたします。

その下の、◆こだわり青果市（展示商談会）の開催ですが、これは、生産者のこだわりのある自慢の青果物を消費地につなぐ、いわば点と点をつなぐマッチングの場である展示商談会を行うものでございます。昨年度から始めた取り組みでございまして、今年度は、10月9日に東京で開催し、県内の生産者20者から出展申し込みと、首都圏の飲食店56社の参加がございまして、18件の商談が成約しております。

また、今年度の新たな取り組みといたしまして、1月30日に大阪でも開催いたしました。こちらには、県内の生産者25者から出展申し込みと、関西圏の飲食店等160社に参加いただいております。参加が東京に比べて多かったのは、高知県産の食材を使った料理の試食商談会「土佐の宴（うたげ）～高知の食卓～」と同時開催であったということが理由として考えられます。26年度には右にございます東京、大阪に加え、地元高知でも開催をいたしたいと考えております。

次に、◆花きの販売PR強化でございます。

高知県単独の花の商談会を本年1月27日に東京品川で開催いたしました。出展に向けて個別に産地説明等を行い、13団体21の事業者の出展参加がございました。

その際、東京で活躍されている花き流通販売の専門家に、高知フラワーアドバイザーをお願いしまして、商談会に向けた指導や販売促進活動に係る現地指導も行っていただきました。

次に、◆園芸品の総合PRイベントの日時・場所決定、実施準備でございます。

24年度に横浜市の赤レンガ倉庫広場において、ビニールハウスを建て、県内で育成した鉢植えのナスなどの株に天敵昆虫等を放して、環境保全型農業を実感していただく取り組みを行いました。期間中、高知駅前の龍馬像を移設させたPR効果もあり、好評でございました。

本年度も同様の取り組みを、2月7日から昨日まで3日間の予定でございましたが、残念ながら初日のみの開催で、8日、9日は大雪のため中止となりました。また、今週末の2月14日から16日にかけて、神戸ハーバーランドに舞台を移して同様のPRイベントを行うこととしております。

次に、6ページの方をお願いいたします。**品目別総合戦略**でございます。

まず、米につきましては、平成25年度の取り組み状況の2つ目の◆販売対策としまして、全農こうちが行う早期米を中心とした県産米の販路拡大や、中土佐町の「大野見エコ米」や本山町の「土佐天空の郷」など5地区で実施するブランド化への取り組みを支援いたしております。

続いて、畜産につきましては、今月7日付の高知新聞でも大きく取り上げられていましたが、「土佐あ

かうし」の評価の高まりとともに、牛肉の需要が伸びまして、生産が追いつかない状態となっております。一番下の「直近の成果（アウトカム等）」に記載しておりますが、枝肉価格が 1kg あたり平均 2,000 円程度、また家畜市場で取引される子牛の平均価格が約 44 万円程度と、価格の上昇が続いております。

このように需要が生産を上回るようになってきていることや、その一方で、県内の肉用牛農家戸数や飼育頭数も減少をしておりますことから、生産基盤の強化が喫緊の課題となっております。

そこで、25 年度の取り組み状況の【畜産】の◆生産基盤の強化対策に記載しております、「全農こうちによる優良な土佐和牛繁殖雌牛導入を支援」ですが、これは農家が雌牛を導入する際に、県と全農が合わせて 10 万円を補助して和牛の導入をやすくしようというものでございます。今年度は、現在のところ 24 頭の牛の導入が行われておるところでございます。

また、その下の方、嶺北地域、土佐町内において繁殖から肥育に至る肉用牛 400 頭規模の一貫生産施設の整備に、昨年度から取り組んでおるところでございます。この事業は 3 年間の継続事業となっており、来年度も引き続き取り組んでまいります。

完成すれば、最大で、繁殖牛 150 頭、肥育牛 250 頭を飼育する一大供給基地となり、「土佐あかうし」を増産してほしいという加工及び流通業者の方々の要請にも、一定量は、応えられるのではないかといい風に期待をいたしております。

次に、7 ページをご覧ください。**品目別総合戦略の土佐茶**についてでございます。

25 年度の取り組み状況欄の◆にありますように、消費拡大や認知度向上に向けた取り組みや、産地の育成に取り組んでまいりました。これに加えまして、上から 4 つ目の◆「土佐茶ブランド戦略構築事業」といたしまして、高知のほうじ茶を「土佐炙（あぶり）茶」として売り出す、ブランド化を進めております。

「土佐炙（あぶり）茶」は、高知の鰹のタタキに象徴的にみられる、食品を「あぶる文化」からイメージさせたものでございまして、品質基準を設けるなどの既存のほうじ茶との差別化をし、さっぱり感などを前面に出した商品として、昨年 10 月に、新しいブランドの立ち上げを発表し、販売を開始いたしております。

右の 26 年度の取り組みをお願いいたします。

来年度は、◆「土佐茶ブランド戦略構築事業」の④にございますように、土佐炙茶の育成及び県内外に向けた P R ・販売及び消費の拡大に取り組むとともに、その下に⑤とございますように、1 番茶を活用した新商品の開発の強化に新たに取り組むことといたしております。

続きまして、8 ページをご覧ください。集落営農の推進でございます。

集落営農は特に中山間地域の農業を守るためにも重要になってまいります。一番下の「直近の成果（アウトカム）」に記載しておりますように、これまでの取り組みによりまして、徐々に増えてきておりまして、190 の集落営農組織、うち 4 つの法人組織が設立されたところでございます。

25 年度の取り組み状況としましては、**ソフト活動**にあります集落営農の広報でありますとか集落等へ

の研修会、市町村担当者への研修会の開催などのさまざまな取り組みを着実に実施し、組織力の強化、リーダーの育成に取り組んでまいりました。

ソフト活動の上から2つ目の◆「集落等における研修会等の開催」にございます、「小さなビジネスづくり研修会」にございますが、これは、地域にある資源を地域の方々に評価し、背景や特徴をワークショップによりまして、掘り下げることにより、商品化につなげるものでございます。

次の「ハード事業」につきましても、いわゆる稲作作業の受委託だけではなく、加工、そして交流施設、といった拠点ビジネス化へも支援しているところでございます。農業用機械や施設の整備が主ではございますが、加工用の施設に取り組みたいという集落営農組織も出てまいっているところでございます。

次に、9ページをご覧ください。6次産業化の取り組みによる拠点ビジネスづくりでございます。

25年度の取り組みの状況の、◆「地域で6次産業化に取り組む芽を見出す」と◆「意欲ある人材の育成・確保」につきましては、いわゆる地域地域における6次産業化のすそ野を広げる取り組みでございます。各農業振興センターや普及所に、6次産業化推進チームを置きまして、地域資源や人材の発掘を行い、その中から、これから6次産業化に取り組もうとしている、あるいは既に実践している農業者等、地域の活性化に意欲を持っておられる方々を「農業創造セミナー」、若しくは産業振興部が行っております「商人塾」へ誘導しているところでございます。

今年度の「農業創造セミナー」につきましては、これまでの「入門コース」に加えまして、「応用・実践コース」を新設し、実施してまいりました。「入門コース」は9グループ31名、「応用・実践コース」は7グループ21名の方々が受講され、1月30日にそれぞれの成果発表会を行ったところでございます。

また併せて、これまでの修了生に対するフォローアップ研修を実施しております。

次に、◆売れる商品開発等への支援としまして、6次産業化推進チームによる直販所や加工品開発に加えまして、農林水産物直販所支援事業では、直販所を販売の拠点とした加工品の開発や、直販所そのものを魅力あるものにするために専門のアドバイザーを派遣する事業を実施しているところでございます。

また、今年度の新たな事業として「伝統作物活用実証事業」を実施しております。この事業は地域には昔から作られていた作物があり、料理や加工品に活用されておりました。それが、現在では、ほとんど作り手がなくなったような作物もございます。このような伝統的な作物を復活させ、地域の特色が打ち出せるような生産や加工販売をバックアップし、地域の収入増に繋げていきたいと考えておるところでございます。資料にありますとおり、今年度は、ソバやカブ、大根など7品目について4地区に実証ほを設置し、栽培に取り組んでいるところでございます。

次に、10ページをご覧ください。

今年度から新たに取り組み方針に追加いたしました「中山間に適した農産物等の生産」にございます。

25年度の取り組み状況につきましては、まず1つ目の◆ミシマサイコの生産拡大への取り組みとして、計画生産、計画出荷に向けて製薬会社、生産者団体と産地拡大計画について協議を行い、その計画に基づく活動を開始いたしました。

2つ目の◆安定栽培技術の確立についてでございますが、ミシマサイコは産地間や個人間での収量格差が大きいなど、栽培技術が確立していないことから、大豊町や越知町など3カ所に実証圃を設置して発芽率や施肥技術の改善などの取り組みを開始しております。また、高収量農家と低収量農家の栽培管理の違いを明らかにするため、栽培実態調査も実施しております。

来年度につきましては、安定栽培技術の確立に向けまして、研究及び実証成績、栽培実態調査の結果などを関係者とともに分析し、栽培マニュアルをリニューアルするなどして早期の技術確立と普及に取り組んでまいりたいと考えております。

最後になりますが、11ページの方をご覧ください。

「新たな担い手の確保・育成と経営体の強化」でございます。

【新規就農者の確保・育成】につきましては、年間の新規就農者数230名を目標値として取り組んでまいりました。これに対しまして一番下の「直近の成果（アウトカム）」の欄にございますように、平成23年度は234名、24年度は221名、そして25年度は263名と、一定の成果は上がっているところであります。

25年度の取り組み状況をご覧ください。1つ目の◆U・Iターン就農者の確保に向けて、こうちアグリスクールの定員枠をそれぞれ20名から40名に拡大して募集を行い、東京会場43名、大阪会場で31名の受講生を確保することができ、就農に向けた講義を実施いたしました。

2つ目の◆実践研修への支援、3つ目の◆営農定着への支援につきましては、研修生や新規就農者に向けた青年就農給付金による支援といたしまして、準備型は研修2年間、経営開始型は営農開始後5年間をそれぞれ上限に、年間150万円を上限として支給するなど支援をしてまいりました。26年度の〆の取り組みにつきましては、資料2の方で説明をいたします。

資料1の説明はこれで終わりまして、引き続き26年度の改定のポイントについて、資料2の中から抜粋してご説明をさせていただきます。

ここからは26年度の新たな取り組みをまとめてあります。資料の左上に取り組み方針②とあります。これは資料1のテーマをさしています。

それでは、主だったものを説明させていただきます。

2ページ目をご覧ください。「次世代施設園芸団地」の整備についてです。

本県は施設園芸が盛んではありますが、左上の欄にありますように、園芸農業の現状は、農業就業人口や生産量は右肩下がりとなっており、担い手の確保・育成や生産力の強化が必要でございます。

一方オランダは、世界トップクラスの施設園芸が盛んなところでございまして、九州と同面積で世界第2位の農産物輸出国でございます。グラフにございますが10aあたりの収量は、本県と比べると大きな差がございます。その差の要因としてオランダでは、高軒高ハウス、養液栽培、統合環境制御技術といった先進技術を取り入れていることが考えられます。

そのため、本県では、全国に先駆けてオランダとの技術交流や高度な環境制御技術などによる高収量・

高品質を目指した「こうち新施設園芸システム」の研究開発と普及など、オランダの技術を本県に適した技術として取り入れるための取り組みを進めてまいりました。

この次世代施設園芸団地の整備により、オランダから学んできたことなどを導入し、生産力の強化を加速しようとするものでございます。

左の下をご覧ください。

次世代施設園芸団地に取り入れる技術のイメージを示しています。1つ目の「高品質・多収栽培技術」といたしましては、炭酸ガス施用やハウス内の温度、湿度管理、LED照明などを統合的に制御するといった、複合環境制御技術を導入したいと考えております。加えて、その下にございますが、「化石燃料からの転換」の枠にございますように、木質バイオマスボイラーを取り入れていくことにしております。

スケジュールとしては、26年度の国の事業を活用して、26年度、27年度の2カ年で施設整備を行い、28年度から生産をスタートすることを想定いたしております。

ちょっと付け加えますが、25年度の国の補正事業にも手を挙げております。

次のページをご覧ください。「農業者の育成、先進技術の普及推進」の拠点イメージでございます。場所は四万十町にある県有地を活用することにしてあります。ここに後ほど説明します「農業担い手育成センター」と次世代施設園芸団地を一体的に整備いたしまして、相互に情報提供や技術支援などの連携を図りながら、相乗効果が発揮できるようにしていきたいという風に考えております。

次に、4ページの方をご覧ください。

「高知県産園芸品の出荷・流通・販売支援対策～園芸品販路開拓・拡大強化事業～」でございます。

これまで、生産から流通販売まで一体的な取り組みを進めてまいりましたけれども、園芸農業を取り巻く環境は、野菜価格の低迷や生産コストの増大、消費地ニーズの多様化など、更に厳しさを増しております。

来年度からは、今まで市場流通させていなかった規格外品などの商品につきまして、園芸連の特産営業部を通じまして、主に市場での流通販売を強化するために、園芸連、中央会、県で構成いたします新需要開拓マーケティング協議会を主体とした園芸品販路開拓・拡大強化に取り組むたいと考えているところでございます。

例えばナスやニラなどといった主な品目の規格外品などにつきまして、販路開拓の情報収集や実需者との営業商談の調整を行います。併せて産地に出向き、実需者ニーズを踏まえた量や価格、また荷姿などの取引提案の説明、安定供給に向けた出荷体制への指導といったマーケット開発と産地開発を一つのパッケージにしたものと考えているところでございます。

図の中段の左の方に⑧で書いておりますが、新たな集配送のルートづくり、品目の掘り起こしといったものは市場と協力をしながら作り上げていきたいと考えています。

また、右の方にミニトップセールスとございますが、従来の知事によるトップセールスとは別にそれぞれ農業団体の長、そういった方々を中心としたトップセールスといったものもきめ細かく出来たらと

思っています。

また、ページの右上にあります、高知家のロゴマークを園芸連、各農協と話をさせていただきながら、それぞれ個包装への印刷も取り組みたいと考えているところがございます。すでに、青ネギやユズでは取り組まれている事例もございます。

少し飛びまして、8ページの方をご覧ください。「土佐あかうし緊急増頭対策事業」でございます。

左上のポイントでございますように需要の増加に伴いまして、土佐あかうしは年間550頭分の牛肉が必要であると言われております。しかし、現在は約300頭分の牛肉しか出荷されておらず、増頭対策が必要となっております。

事業概要をご覧ください。まず「受精卵移植による土佐あかうし緊急増頭対策事業」では、これは乳牛のお腹を借りた、即ち乳牛の借り腹による受精卵移植技術を用いた土佐あかうしの増頭対策でございます。また、右にあります「土佐あかうし一年一産推進対策事業」では、最近、土佐あかうしの繁殖状況が悪化しているということがわかってまいりました。これも飼育頭数の減少要因の一つになっております。そのため、県内で飼育される全ての土佐あかうしの個体の血統情報や妊娠の状況などのデータベースを作成するとともに、篤農家の方々のご協力をいただきながら畜産試験場や家畜保健衛生所の職員も一緒になって学び教え合うという研修の場を作ってまいります。そのことによって子牛生産率の向上を目指そうと考えております。

今後は、現在実施中の生産基盤強化に向けた対策事業や今回ご説明いたしました新たな事業を併せまして、市場から渴望されております土佐あかうし牛肉の増産に取り組んでまいりたいと考えております。

また少し飛びますけれども、12ページをご覧ください。

ここでは、担い手の確保・育成に向け、段階に応じた取り組みを整理してあります。

昨年、県内JAなど関係機関にご協力いただき、生産者や農地の動向に関する調査を行いました。10年後には16パーセントもの生産者の減少が予想される結果となっておりまして、本県の農業を維持・発展に向け、これまで以上に担い手の確保の取り組みを強化してまいる必要がございます。

そのため、次の13ページをご覧ください。この「農業担い手育成センター」を整備していきたいと考えております。

これは、現在、四万十町にあります農業大学校研修課と環境保全型畑作振興センターの機能を見直しまして、4月には新規就農者の育成と先進技術の普及拠点として農業担い手育成センターを開設いたしまして、研修カリキュラムを充実しますとともに県内産地とのマッチング機能を強化してまいります。

具体的には、図の真ん中の農業担い手育成センターの欄をご覧ください。研修生の受け入れ枠を拡大してまいりますため、宿泊施設の定員を20名から40名といたしまして、宿泊施設の建築につきましては、県産材によるCLT工法で整備したいと考えております。

次に研修内容の充実強化に向けましては、研修受入農家の方々などから「もう少し技術力を付けてから研修に来て欲しい」と言った声もございますことや、技術力不足から就農後に経営不振に陥っている

方もおられますので、基礎から実践、そして先進技術を学べるよう内容を充実してまいります。

次に、研修終了後のスムーズな就農支援でございますが、研修生は農地や住宅の確保などに苦労されておりますので、市町村やＪＡ、農業公社、農業会議などと連携いたしまして、研修生に対する農地や住宅などの産地情報の提供、産地側には研修生の就農意欲や能力などの情報の提供、また、研修生と産地の交流をコーディネートすることなどで、両者のマッチング機能を強化します。

また、その下の「先進技術の実証・普及拠点」の枠をご覧ください。研修の充実などに加えて、先進技術を取り入れた実証ハウスを設置いたしまして、意欲ある農業者や普及指導員、ＪＡ営農指導員などに見せて、伝えることで、技術レベルの向上を図ってまいります。併せてオランダの技術の専門家や、経営、流通の専門家などを招いたセミナーの開催などによりまして、最先端の技術も提供したいという風に考えております。

長くなりましたが、以上で農業分野の説明を終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

(久岡会長)

ありがとうございました。

事務局からの報告につきまして、この資料１、２に関しましてご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

(池地委員)

土佐あかうしの増産対策に向け、ご説明がありまして期待をしているところでございます。あかうしがここまで評価をされてきたのは、関係者の協力もあったのですが、一番は県が強力なリーダーシップをもって関係機関を引っ張っていき現在の力になってきたのは、一時的なブームでなくて、アドバイザーや県の職員が試食会などをして、本当にあかうしはいいものだという評価をされている。

何をいいたいかというとそういう経過があるので、今、笹岡副部長が話されたような緊急増頭対策や全体の取り組みは７ページにあります。このような施策をする場合に確かに受精卵移植等を使って子牛は増えたりすると思えますけれども、一番今問題になっているのは、農家が高齢化していること。受け皿がなくなってきたのですよ。

繁殖という部門は、ややもすると高知県の場合は若い人もやっていますが、ここは一貫経営という風に肥育までやって、純繁殖というのは高齢者の方々にかかなり依存されているのではないかと。そういうことに対して副部長から話しがありましたように４００頭の増頭。非常にいいことだと思いますが、片方で心配するのはこういうものの経営を素人がする訳ですね。

そういうところで、今回の例ではないですが、過去にも他県でも失敗例がございますので、言いたいのは県もその施策をするにあたって、こういう風にしたら増えるというのではなく、その受け皿、また受けたところが、産地が使用管理ができるような指導体制、こういうところに何とかかなり踏み込んでもらいたい。これをする事で抜き出したいと思います。やはり土佐のあかうしというのは、全国の中で高知県にしかおりません。５年に１回長崎で和牛能力共進会が開催されますが、そこで５年に１回あかう

しに会えてかわいいという声を聞きます。これは文化遺産ですから何とかこういう風に一畜産農家の「あかうし」ではなく、県下の高知県の在来種として考えていただきたい。もうすでに頭数がかなり減ってきて、1700 となってきたら本当にこれは火がついています。ご返事はいいません。是非ともよろしくお願いします。

(西井委員)

関連しまして、私ども高知大学でも 30 頭くらいすでに生まれております。ここの資料に今現在、年間 60~90 頭とありますが、そうすると大学でこの 1/3 も生産していることに今さらながらびっくりしました。また、そのほとんどは学生がやっている。県もしっかり考えて欲しい。

(久岡会長)

県からあえて付け加えることはございませんか。

(杉本部長)

今いただいたように私どもは共進会も行きましたし、この前は共励会、そして先日は東京まで行った時にあかうしを食べさせていただきましたが、非常に誇らしく思いました。今ご指摘いただいたように我々環境は整えておりますが、その受け皿となる畜産農家の方々にどうやって支援していくのか、これは大きな課題だと思っております。また、園芸と同じように学び教えあう場で果たしてそれが全部カバーできるのか、まだまだ課題があると思います。

ただその中で、必死に頑張られている方々がいらっしゃいますので、そういう方々や畜産会の会長さんのご意見をいただきながら、レンタル畜舎という制度を新たに設けました。それに加えましてソフト支援を今後も進めていきたいと考えております。またその時にもご意見をいただきたいと思っております。

(松岡委員)

関連で。私はあかうしのことは素人ですが、以前に森林内の放牧ということに取り組んだことがありますけれども、あかうしの林内での放牧の可能性というのはどんなものでしょうか。

(長崎課長)

畜産振興課の長崎と申します。さきほど松岡委員さんから言われたお話につきましては、声は聞こえてきております。可能性のひとつとしては、選択肢としてあるのかもしれませんが。ただ、林内に放牧しますと、以前に畜産試験場が行った試験によりますと、牛が野生化していくということもあります。人の手が入らないというようなことになると人を忘れて自然に戻ってしまうというようなことがありまして、性格が凶暴とまでは言いませんが、野生に戻るということもあります。

従いまして将来、人に接する家畜としての牛としてはちょっとまだ考える余地があるのではないかと、ただ、ご存じのとおり飼料の高騰、輸入穀物の価格が非常に高騰しております。そういった中で牛の餌代もままにならないというようなこともありますので、その費用の軽減、生産経費の縮減という面では非常に有効であるとも思っております。もう少し考えていかなければならない課題だと思っております。

(久岡会長)

畜産のお話がでしたが、はい。

(西岡委員)

あかうしの話が出ておりますので、私も戦後すぐの時に家であかうしを飼っておりまして、やっぱり黒は食べられるという感じで、赤の方は一緒に育てた関係があって、非常に目が優しいと思いました。それはそれとして、非常に値段が上がっているのはいいことなんですが、実は私ども生協では、全農さんと一緒に食品加工業を協同で運営しておりまして、先日その会もあったのですが、別にこのあかうしではないのですが、今年は非常に飼料等が上がって、肉の値段そのものがあかうしに限らず上がっているということで、私どもの運営しているところでは、平均的に言いますと前年より仕入れ値で 135% くらいに上がっている。あかうしの方で見ましても 1400 円から 2000 円上がっているということですが、本当に価値で上がった分がどれくらいで、飼料等の値上がりのような外的要因で上がった分がどれくらいあるのかなということが気にかかります。仮に価値が上がったのではなく、外的要因で上がったという場合、外的要因が下がれば値段が下がるということですので、そこらへんはどうかなというのが一つ。

続けて言いますが、オランダ農業の話がありました。先日、民放だったかNHKだったか忘れてましたけれども、特集みたいなことでやっておりまして、それはオランダ農業をすべて全面的に取り入れてやっているということを放映されていまして。それは高知県だけのことではないということになっておりましたので、是非急いで成果を出して、高知がトップランナーになるような農業にしないといけないので、精力的にお願いしたい。

(西井委員)

ただ今、トップランナーという言葉が出ましたけれども、4 ページですかね、ここのテーマに環境保全型農業のトップランナーの地位を確立という大きなテーマがあります。内容を見ておきますと、この地位を確立したという客観的評価、基準がどうなっているのかが全然わからないのですが、その辺りを教えてください。

(久岡委員)

ではまず、畜産の肉の価格の方をお願いします。

(長崎課長)

西岡委員さんのご質問の現在の価格が外的要因なのか価値が上がったのかということですが、その両方があるのではないかと考えています。また子牛の価格も非常に高くなってきておりますし、それにつられた部分もあるのかもしれませんが、枝肉も上がってきております。どのくらいの価格がいいのかというところがありますが、今現在の価格はバランスがとれている状況というようなところも考えていかなくてはならないと考えています。委員さんのご質問の答えになっているかよくわかりませんが、繁殖

農家、肥育農家、いずれの農家も収益が上がるようなやり方というのを考えていかななくてはならないのではないかなというように、これから緊急増頭対策に取り組みながらなおかつ販売促進も取り組んでいきたいと思っております。

(美島課長)

環境農業推進課、美島でございます。まずオランダ農業についてですけれども、この6月に林大臣がオランダへ行って、急遽攻めの農林業の中で次世代施設園芸団地が出てきましたが、高知県では平成21年度からオランダと交流いたしまして、23年度には早くも試験研究機関でオランダ型の環境制御といった技術の研究開発に取り組み出しました。

先ほど全国的にというお話がありましたけれども、高知県は最終段階としては高軒高ハウスでフルスペックの環境制御のオランダにほぼ近いようなものを想定しておりますけれども、それと同時並行して、既成のハウスでも土耕栽培でも環境制御が出来るといったことも研究しております。その中で既に高軒高ハウスでパブリカなどでは30%増の収量を上げておりますし、土耕栽培のハウスの中でもピーマン等で10~20%増の結果が出ております。そういったものを現在試験開発しております。

試験開発と同時並行で先ほどの説明にありました、現地の方では炭酸施用装置や環境制御装置を入れて、研究開発も行っております。技術確定までしていなくても見通しがついたものから順番に現地へおろして農家の方達と一緒に普及のための実証試験などもやっております。それに26年度以降は四万十町の方でこういった農業者への技術の普及、指導者の養成にも取り組んでいきますし、最終28年度スタートになると思いますが、こういった環境制御を使った次世代型園芸の実際の経営というものを一挙にサポートしていきたいと考えているところです。

それから、環境保全型のトップランナーの指標でございますけれども、実際全国のトップランナーの根拠というのは、天敵の購入率を各県見ていきますと高知県がダントツに多いということで、ある程度普及が進んでおるといことがありまして、トップランナーという表現をしております。当然他県も普及を進めておりますので、引き続き進めていきたいと思っておりますし、現場の方で他県にはないまとまりの事業、農家同士が相互研鑽するような仕組みが高知県にはありますので、追いつかれないように常時ステップアップしていきたいと考えております。

(西井委員)

私の聞いたことにあまり忠実にお答えになっていないと思っておりますけれども。結局データの言われたのは、虫を飼っているのが一番多いということだけですね。

(川井委員)

説明を聞きまして、私は花きの販売PR強化というところで前にもフォローアップ委員会で花のPRをもっとしたらいいのではないかと話したことがありました。1月27日に東京で行われた花の報道を聞きまして、これはすごいよかったなと思えました。引き続きまた力を入れてやっていったら、高知の花が本当にまだまだ伸びると思えます。

それから畜産の方ですが、私は畜産を飼ってまして、もう結構長く 25 年くらいになります。その中で、子牛価格が上がる時期もありました。上がった時に実は肥育農家の方の値段が上がらなかつたり、バランスがすごく悪くて、肥育農家が良ければ子牛価格が下がっていたりなどして、同じ畜産を飼っているものでも一緒に喜べるという時代がなかったのですが、それが今現在ちょうど両方が良い時期になっています。ちょっと値段が上がりすぎているのではないかなというような心配は多少あるのですが、ある程度、肥育農家も繁殖農家も両方が喜べる適度な値段がいつまで続いてくれるんだろうという、実は今まで続いたことがないので不安がある。これがずっと続いてくれたら、本物のあかうしのブランド化が出来たと思えると思うので、続いていただきたいと願っております。

それから、400 頭増頭のため、れいほく未来を位置付けてますよね。それで農家の中には、子牛と雌牛の値段が上がるのがれいほく未来バブルではないか、というような感じで、その導入が終われば下がるのではないかというような噂もあるんです。そういうことがなければいいなと思っていますし、また飼う人たちもサラリーマン感覚でやっていたのでは続きません。地元の方としても 400 頭飼っているのが、ずっと続いてくれたらいいのだけれど、これが続かなかつた時のことを心配なんかもして、どうなるんだろうという声があります。これが 3 年の事業計画ではなく、ずっと県が支えて見守って、高知県全体を盛り立てて高知県はあかうしというようにやっていただければと思います。

(西本課長)

産地流通支援課長の西本でございます。川井委員には花きの振興についてご意見をいろいろいただいております。ありがとうございます。お話のありましたように 1 月の 27 日に東京品川の方で花きの商談会を行いました。県内から 21 の事業者の方がご参加をいただきまして、小売店などを含めまして約 100 の実需者の方がお見えになりました。市場の方等を含めると 290 の方がおいでいただいたということです。会場も入ってみれば大変多くの方がおいでいただいたということで、狭くて熱気で室温が上がって、エアコンの温度を 2 回くらい下げて対応したというようなことがございました。後の懇親会にも予定外の方が沢山おいでくださいまして、大変実りのあった会だなというように思っております。ただ、関係者だけの商談会でしたし、また会場の関係とか時期とかいろいろ反省点、課題があったと思っています。そういった面を出展者また消費地の方の反省課題をいただきながら、より充実した花きの商談会を今後も続けていきたいという風に考えております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

(長崎課長)

畜産振興課の長崎です。川井委員さんからのご意見をいただきました。バブルに終わらないように一生懸命に指導していきたいと思っております。今ほど「土佐あかうし」の評価が上がってきたことはないという風に感じておりまして、ことに県内より県外の方で非常に評価が高まってきております。県外からあかうしの肉はないかといったような催促の電話も盛んにかかってくると思っておりますし、そういった状況が続くように一生懸命頑張っていきたいと思っておりますので、是非よろしく願いいたします。

(公文委員)

畜産の話ではございません。私の方は青年就農給付金につきましてお伺いしたいと思っております。それともう1点ですが、移住促進という形で農業の新規就農者を迎えていると思いますが、それにつきましての説明もお願いしたいと思います。まず、青年就農給付金につきましては、高知県でも今年は何人も多く入っておりますが、やはり県外から来た方につきましては、土地もなし、家屋もなしということではなかなか規定の所得250万円という金額に達しないということでもらえてないという方もございます。そういう方について、250万円という数字が適正であるのか、どのような形で250万円という数字が出てきたのか。こういうことは毎年、だいたい国の方から改正があるということを知っていますが、今年もはや4月になると改定があるという話を伺っております。新規就農者を高知県としてこれからどのような考えで支援をしていくのか説明をお願いしたいと思います。

(伊佐課長)

農地・担い手対策課長の伊佐と申します。青年就農給付金についてのお尋ねがございましたのでお答えします。青年就農給付金につきましては、今お話がございましたとおり、まず就農にあたっての計画を立てていただいております。その計画によってだいたい5年後を目途に最低で250万円、市町村においてはそれ以上の目標を掲げているところもございますけれども、最低で250万円目指せるそういう計画が立てられる方を対象に年間でみますと150万円それに県がプラス30万円上乗せしております。年180万円の給付金をお支払いしているところでございます。

今250万円というお話でございますが、まず200万円という数字これは最近農業を志す若い方が非常に増えております。特に県外から高知県に来られる方が増えてきております。こういう方というのは非常にすごい熱意でございます。熱意はございますが、残念ながら農業を始めるにあたってはやはり資金というものは必要です。特に高知県の場合ですと園芸ということになり、いろいろな機械もさることながら、一番は施設、ハウスが必要でございまして。こういったものにかかなりの初期投資をして入っていただくこととなります。そういうこととなりますと、やはりそれなりの所得、収入というものが上げられる経営を目指していただかないと5年後に給付金がきれた時に路頭に迷うといいましょうか、経営が成り立たない、離農せざるを得ないというようになってはいけないと考えておまして、現在、県の方では250万円もしくは市町村が定める所得というものを目指した計画を立てていただくということでこの青年就農給付金制度の方を運用させていただいているところでございます。

確かに希望される方はハードルが高いとの声もなきにしもあらずです。確かにあるのですけれども、そこは計画でございまして。決して250万円あげなさいということをお初めから言っているわけではございません。少なくとも5年後に250万円くらいはあげられる経営を目指すものを持ち、就農していただきたいというところでこういう取り組みをさせていただいているところでございます。もう一つ、今後の運用につきましてでございます。これも制度自体は24年に始まった制度でございます。年々要件等の見直しがされてきておまして、特に毎年の大きな変更というのは親元就農の扱いだと思っております。

親元就農は、親御さんが農地を持っていらっしゃる、もしくはすでに農業をやっていらっしゃるような方というのは、当初は青年就農給付金の対象にならなかった訳でございますけれども、その辺は少しずつ条件が変わってきております。

今年度におきましては、数年後に自らが独立した経営をされる、場合によっては親御さんから土地を名義も含めて移してしまう、そういうこともわかっていけばということで対象にしています。また、これはまだ国の方から具体的な実施要領・要綱が届いてきておりませんが、聞いておるところによりますと現在は、親御さんもしくはおじいさんなど親族が農地を用意する場合は対象にしないとなっております。来年度からはその辺の要件が少しは緩和されるという風に聞いております。またこの点につきましては詳しい要件が国の方から示された段階でまた現場の方にお知らせしていきたいと考えています。

(公文委員)

どうもありがとうございました。私ども青年農業士OB会や指導農業士等で皆さんからのご意見を聞いたりしていますと、回答でも言われましたように親が農業をやっていて農業を始める方はしよいですが、しかし新たに高知県に入ってきて就農する方は大変苦労してやっています。というのはやはり周りの人を知らない、住む家や土地がない、ハウスを建てようと思っても資金がないということで、八方塞がっている人も中にはいたりします。

そういう中で県も移住計画とかいろんな形をとってやっておりますので、家も土地もかまえてやってはどうですかと、それから呼んだらしよいのではないですかとそんな話もしました。先ほどご説明もありましたように系統出荷している人が今後10年間で16%、中山間で40%くらいの農家が減少していく。これは私考えておりますけれども、系統外をあわせると実際はこの倍はおります。中山間地域でいくと40%でなく80%。それから16%でなく30%くらいで農家の人が減っていきます。それくらいの気持ちでお願いしたい、大変厳しい状態です。そういう中で、新規就農者を入れていこうとすれば、かなり行政の方も今以上に力を入れて欲しいと思います。よろしくをお願いします。

(杉本部長)

指導農業士の方々には今、新規就農者の方のお世話、場合によっては技術指導だけではなくハウスであったり家であったり、非常に皆さま方にご負担をかけています。非常に感謝を申し上げますと同時に我々ももっと支援していかなければならないと思っています。おかげさまで新規就農者の定着率は、入ってきた人の95%くらい、つまりリタイアする人が5%くらいで私は非常に高いと思っています。例えば、「都会で学ぶ」などで話をする時にはウェルカムだけではありません。やはり農業には一定の覚悟が必要ですし、また地域にとけ込んでもらわないといけない時がありますから、お金は一定もってきてもらわないと高知でハウス農業はできませんよというようなこともお伝えしながら、皆さまには受講していただいているところです。

もう一つ、単に農業だけではなく、移住をしたいという人たちにも高知はウェルカムで施策を展開し

ております。これにつきましては、産業振興部の方で移住コンシェルジュ、ただ単に空き家紹介、ただ単にウェルカムだけじゃなく職と住と役割、高知へ来て、地域ではこんな役割を担っていただけませんか、もしくはどんなことをしたいですかということを総合的に、移住を促進するようなコンシェルジュを置いています。それは農業から見ればちょっと周辺になりますけれども、農業といいながら販売農家ではなく庭先でという生き甲斐農業もあると思います。我々は気持的には販売農家対象ですが、当然ながらそういう方々も視野に入れながら産業振興部と一緒に進めていきたいとこのように思っております。公文さんにはいつも指導農業ということで支援をいただいております。青年農業士の方々を始め、本当に皆様方のおかげでここまで230人、260人と増えてきましたので、あとはこれをもう少し支援させていただきながら新規就農者280人を目指していきたいと思っております。

(久岡会長)

たくさんご意見をいただきましたが、1時間以上経過いたしました。よろしければ一旦農業関係はここで打ち切らしていただいて、10分休憩をいただきます。

(休憩)

【産業振興計画（林業分野について）】

(久岡会長)

それでは会議を再開させていただきます。

報告事項の2つ目、林業分野について、事務局よりご報告をお願いします。

(林業環境政策課・高橋課長)

林業環境政策課長の高橋でございます。よろしくお願いします。

第2期産業振興計画の林業分野における取り組み状況等について、私の方から説明をさせていただきますと思います。

資料は、資料ナンバー3の方をお願いします。

それでは、資料3（第2期産業振興計画（林業分野）の取り組み状況等について）の方をご覧ください。まず、資料をめくっていただきまして1ページは、先ほど見ていただいた林業分野での取り組み目標等をまとめた資料でございまして、来年度に向けてバージョンアップした内容となっております。

林業分野におきましては、冒頭の杉本部長の挨拶の中でもございましたが、昨年8月には待望の大型製材施設でございます、高知おおとよ製材が稼働を開始いたしました。また、現在、高知市と宿毛市の県内2カ所で大規模な木質バイオマスの発電施設の整備も進められておりまして、これによって木材需要の飛躍的な拡大が期待されているところでございます。

こうした状況も踏まえまして、ここにございますように原木生産量につきましては、一番左の現状欄に記載をしておりますが、平成22年度の約40万立方メートルから、4年後の平成27年度末には72

万立方、それが 10 年後の平成 33 年度末には 80 万立方メートル以上にするという方向でやっているところでございます。また、木材・木製品製造業出荷額等につきましては、平成 22 年度の 150 億円から、4 年後には 190 億円以上、10 年後には 200 億円産業にすることを目標として掲げてございます。この目標を達成するために、原木生産から加工、流通・販売体制の強化、それから木質バイオマスの利用拡大など、川上から川下までの施策を一体的に進めているところでございます。

今回、林業分野におきましては、目標数値等の変更はございませんで、左の方でございます第 2 期計画バージョン 3 の取り組み欄の記載内容が、今回の改定作業の結果を反映して少し変更になってございますが、その中味につきましては、後ほど詳しく説明させていただきます。

次の 2 ページをお願いします。これは、林業分野での産業成長戦略の概要をまとめたものでございます。

林業分野では、本県の成熟した森林資源を良質材いわゆる A 材から低質材 C 材までを余すことなくダイナミックに活用することで、中山間地域での所得の向上と雇用の創出を図ることを基本的な狙いとしたしまして、ここに記載しておりますように、「柱 1 の原木生産の拡大」から、「柱 6 の健全な森づくり」までの 6 つの柱立てで様々な取り組みを進めているところでございます。

それぞれの柱立ての具体的な中味につきましては、この後、3 ページから農業振興部と同様の形でとりまとめているので、こちらの方で順次、ご説明させていただきます。

それでは、3 ページをお願いします。

まず、1 の「原木生産の拡大」でございます。ページの中ほどの「平成 25 年度の取り組み状況」でございます。まず、1 の生産性の向上と原木の増産、ここでは、最初に「森林経営計画」でございますが、これは 5 年間の森林の施業の基本的な計画で、24 年度からの国の制度改正を受けて進めておりまして、本年度は年度当初から 3 万 5 千 ha の認定を目標に、市町村や森林組合、林業事業体等を対象とした説明会の開催や個別指導等を実施するなど取り組みを進めております。右側 26 年度の取り組みに書いておりますが、26 年度には年間 4 万 5 千 ha の認定を目標に取り組むこととしております。

また、上から 7 つ目の○に記載をしております「森の工場の拡大」でございます。これに関しましては、このページの一番下の「直近の成果」の欄に記載をしておりますとおり、今年度新たに 3,576 ヘクタールを認定いたしまして、昨年 12 月末時点の累計で 5 万 8 千ヘクタール余りに達しております。

2 の事業体や担い手の育成、ここでは林業技術者の養成研修や林業就業相談会等の取り組みを進めております。これもページ下の「直近の成果」の欄にも記載をしておりますとおり、今年度、緑の雇用事業の集合研修を新たに 44 名の方に受講いただくなど、担い手の数も着実に増加をしているところでございます。

今後の課題といたしましては、先ほど言いました高知おおとよ製材、あるいは木質バイオマス発電施設の稼働などに伴います木材の大幅な重要拡大に対応しました安定的な原木の供給体制の確立、これが急務になっております。

次に4ページをお願いします。テーマ2の加工体制の強化でございます。

まず、平成25年度の取り組み状況欄の「1の企業誘致等による大型加工施設の整備」、これに関しましては、先ほど来申し上げておりますように、高知おおとよ製材が昨年8月26日に稼働いたしまして、嶺北地域を中心に41名の雇用も生まれています。また、昨年11月には不幸な事故も発生をいたしました。現在では、順調に生産が進んでいると聞いております。

また、3の「高次加工体制の整備」、ここではCLTに関する様々な取り組みを積極的に進めているところでございますが、これにつきましては、後ほど詳しく説明をさせていただきたいと思っております。

続きまして、5ページの方をお願いします。「テーマ3. 流通・販売体制の強化」でございます。

まず、平成25年度の取り組み状況欄の「1. 流通の統合・効率化」でございますが、ここでは県外への販売窓口の一元化に向けた取り組みといたしまして、販売力の抜本強化の方針や方策等につきまして、業界団体との意見交換等を行いまして、昨年7月25日には、高知木材センターを核とする、製材業者などで構成する「土佐材販売力抜本強化プロジェクトチーム」というものを設置をいたしました。また、これに併せて、関東や東北をターゲットに先行モデル的なロット販売の取引先のヒアリング調査などを実施しているところでございます。

26年度のところに記載しておりますが、来年度には~~新~~と記載しておりますが、先ほど申し上げましたプロジェクトチームを核に、内航船を活用した大規模輸送や乾燥等の共同事業の実施にも取り組んでいくこととしてございます。

また、25年度の取り組みのところでございますが、次の2の【地産外商】による「販売力の強化」に関してでございます。1つ目の○印にございますが、「土佐材流通促進協議会」、ここでは年間を通した商談会や展示会を、ここに記載しております全国各地で実施をしているところでございます。

また、流通拠点につきましては、既存の11拠点に加えまして、今年度新たに関東に1カ所開設したほか、土佐材を取り扱っていただくパートナー企業も本年度新たに13件の申込がございまして、昨年11月末現在で60社となっております。

3の【地産地消】による販売力の強化でございますが、こちらの方では公共施設等での県産材の利用促進に加えまして、本年度は、特に、3行目の「・(黒ポツ)」で記載をしておりますが、国の制度として新しく「木材利用ポイント制度」が創設されまして、こういったものを有効に活用しながら、木材利用の拡大に取り組んでいるところでございます。

続きまして6ページの方をお願いします。

こちらのページでは、木質バイオマスの熱利用関係の取り組みを記載してございます。このページの下、直近の成果の欄に記載をしておりますように、木質バイオマスボイラーの設置台数は、本年度新たに33台の事業計画を承認いたしまして、昨年末には累計で200台を超える状況となっております。

今後、課題等でございますが燃料となる原木の収集、安定的な供給体制の仕組みづくり、あるいは木質バイオマスボイラーの低価格化、それから燃焼灰の処理及び再生利用といったことが今後の課題とな

っております。

続きまして7ページをお願いします。

7ページの方は、木質バイオマスの発電関係の取り組みの関係を記載をしております。25年度の取り組み状況の2利用促進対策の2つ目の〇と、ページの下の直近の成果の欄に記載をしておりますように、現在、高知市と宿毛市におきまして、それぞれ年間総電量で3,600万キロワットアワーと4,400万キロワットアワーの大型の発電施設の整備が進められておりまして、H27年には稼働の予定となっております。

続きまして、8ページをお願いいたします。「テーマ5の森のものの活用」でございます。

「特用林産物」の振興といたしまして、シイタケなどのキノコや土佐備長炭をはじめといたします木炭、さらにはシキミ、サカキなどの生産及び販路の拡大に向けた取り組みでございます。これにつきましては、各地域のアクションプランの中でそれぞれ具体的な取り組みが進められているところでございます。

ちょっと走りますけれども、最後に9ページの方をお願いします。「テーマ6、健全な森づくり」でございます。

まず、「1の持続可能な森づくり」では、最初に説明をいたしました「森林経営計画」の作成に関する取り組みのほか、今後の原木増産を進めるに当たりましては、皆伐の増加も見込まれることなども踏まえまして、現在、「再造林、育林の低コスト化に関する指針」の策定にも取り組んでいるところでございます。

また、「2の荒廃森林の解消」につきましては、昨年8月には県の緊急間伐推進条例に基づきまして、推進計画を策定しまして、26年度には、保育間伐4千ヘクタール、それから利用間伐3千700ヘクタールの間伐に取り組む計画としてございます。

また、25年度の欄にも記載しておりますが、本県で全国に先駆けて取り組んでいるCO2の削減、吸収を目的としたクレジット化やカーボン・オフセットの取り組みを進めております。また、環境先進企業との協働による森づくり事業につきましては、下の欄に記載しておりますとおり、今年度新たに3件の協定が成立し、全体での協定件数は50件となっております。

取組状況については、以上でございます。

引き続きまして、林業分野の来年度（H26年度）に向けての計画改定のポイントについてご説明させていただきます。

資料4の方をお願いをしたいと思います。

2枚紙の資料の方でございますが、資料を開いていただきますと、戦略の柱2の加工体制の強化に関する取り組みといたしまして、今回CLTに関する取り組みをバージョンアップしようとするものでございます。

本日、お手元の方にカラー刷りで2枚組の資料をご用意させていただいております。中高層建築物木造

化の可能性を拡げるCLT工法と書かれた資料でございます。

1枚目の資料は、昨年度の審議会で、ご説明をさせていただいたものと同じでございます。また、最近では、世間での注目も高まっているということもあり、皆さん既にご承知だと思いますが、復習の意味も兼ねまして簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。

CLTとは、クロス・ラミネイティド・ティンバーの略で、中ほどの図にありますように、板を縦横、直交に何枚か貼り合わせて1枚のパネル状にしたものでございます。現在、直交集成板と呼ばれています。ここの写真にあるように、すでにヨーロッパでは、集合住宅やあるいは大型の商業施設などにも広く活用されるようになっております。

資料の右側に記載をしておりますように、CLT工法の優位性というところでございますが、何と言っても施工がシンプルで工期の短縮が図れるうえに、優れた断熱性、高い強度こういったものが特徴で、この下に書いておりますが、CLTは建築物の木造化の限界を押し広げる可能性があり、本県の木材資源の価値を高めるチャンスという風に捉えております。

資料を1枚めくっていただき、2ページ目には、昨年の11月に施工しました高知おおとよ製材の社員寮の組み立ての現場での写真でございます。私も見せていただきましたが、CLTのパネルをクレーンでつり上げまして、順番に組み建てていくという工法で、だいたい2日で組み立て作業が完了しております。

A3の資料3の4ページをもう一度ご覧いただきたいと思っております。

4ページのところで先ほどCLTのところの説明を省略させていただいたのですけれども、まずそのCLTの取り組みに関しまして、25年度の取り組み状況につきましてまず少しご説明させていただきたいと思っております。

ここに記載しておりますとおり、25年度には、年度当初から関係者との調整を重ねまして、7月12日には、日本を代表する木造建築の専門家などで構成いたします「CLT建築推進協議会」を立ち上げまして、この協議会を中心に、具体的な進め方等について検討を重ねてきておるということでございます。一番下の「・ポツ」で記載をしておりますように、10月22日には、「CLT建築推進フォーラム2013イン高知」という風に題しまして、オーストリアのグラーツ工科大学から専門の教授をお招きして、シンポジウムも開催をしたところでございます。

現在では、モデル建築物のプロジェクトチームといたしまして、一つには県森連ビルのプロジェクトチーム、これはもうみなさんご案内かと思うんですが、県森連のビルを南国インターの木材工業団地に移転をする計画がございまして、この際にCLTを全面的に活用するというプロジェクトでございます。それから二つ目の県施設PTでございますが、県施設のプロジェクトチームに関しましては、先ほど農業の方で説明がございました農業担い手育成センターの整備でございます。

それからまた、昨年の11月30日には、先ほどご覧いただきました高知おおとよ製材の社員寮の現地見学会も実施をいたしまして、全国各地から多数の参加があったと聞いています。

また、課題のところに記載をしておりますが、12月20日には、JAS規格の改正もされるなど、国にお

いても、例えば来年度予算の目玉事業として、CLT の推進というものが位置づけられておりまして、こういったCLTに関する取り組みが全国的に動きが加速化しているという状況でございます。

また、資料4の方に戻っていただきまして、今後の取り組みとかバージョンアップの内容について少しご説明させていただきたいと思っております。説明いたしました状況を踏まえまして、これまでの取り組みの中で培ってきた、CLTに関する人的ネットワークも含めましてノウハウの蓄積などを活かしまして、CLTに関する日本の先進地、これを目指して、さらに強力に取り組みを進めていくという風にしております。

来年度の具体的な取り組み内容といたしましては、ここに記載しておりますようにCLT建築推進協議会、これを推進母体といたしまして、まず一つには、国等とも連携しながら、建築基準法などの法整備を加速化する取り組みを進めてまいります。

二つ目の建築ノウハウの確立と担い手の育成に関しましては、国の研究機関などとも連携をしながら、日本の気候、風土に適した設計や施工方法に関するノウハウを蓄積していくこと、それから先ほどご紹介したCLTを活用した建築プロジェクト等を通じまして事業者や技術者を養成していく取り組み、こういったことを進めてまいりたいと考えております。

三つ目のCLT建築物の普及に関しましては、モデル建築物等を活用したCLT建築物のPRでありますとか、フォーラムの開催などによりまして全国への情報発信というものも引き続き積極的に取り組むこととしてございます。

こうした取り組みに加えまして、一番下のところでございますが、来年度には、CLTパネルの製造工場、これを県内に整備をしまして、国内外の需要動向の調査でありますとか、工場の規模や立地条件など事業化のプラン検討、さらには、実際の整備を実現するための支援策の検討といったところも少し踏み込んだ形で検討も進めていきたいという風に考えておるところでございます。

私の方からは以上でございます。

(久岡会長)

ありがとうございました。

以上の報告につきまして、ご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

(浅川委員)

基本的なことをお伺いするようで恐縮ですけれども、1ページなり2ページなりの原木生産の拡大というところですね、自伐林家の支援というのが書いてあります。政策の方向としては森林の集約を一層推進するということで、どちらかという規模を拡大すると、所有権移転によらず規模を拡大するという方向のようにも見える。それとなかなかマッチしていないというか、違和感があるんですけども、県としてはどのような経営モデルというのを想定して政策として支援しているのかということをお伺いしたい。

(内村林業改革課長)

林業改革課の内村でございます。県では、副業型林業ということで、林業の方と自伐、自ら農業をやりながら林業をやっている方、という方が潜在的にかなりいらっしゃると思いますが、そういったニーズを受けて、副業型林業の研修をはじめ、各種の実践を踏まえながら、コツコツと木材生産に勤しむ自伐林業の方に対して、県単独の支援をしているところでございます。また、国においても、新たに森林・山村多面的機能発揮対策交付金というのが、25年度から新設されまして、幅広い自伐林家さんへの支援という形で、全国に広がっております。昨年度の実績で申しますと、自伐林家の方、143人の方が自発的に木材生産に関与されております。自伐林業の方におきましても、作業道の支援と、保育間伐、搬出間伐という3つの事業で自伐林家の皆さん方に林家所得の向上に向けた支援を行っておりますので、森の工場の大規模なロットで生産を行う大規模なロットのチームと、自伐林家の方たちが森林所得を伸ばしていくというこの二つを両立させながら、木材増産に向けて頑張っていきたいと考えておるところでございます。

(有岡委員)

私、東部の安田町で流域には魚梁瀬杉という日本の3大美林の流域におるのですが、非常に残念なことに天然木が全くなくなって、枯渇をしたというのが現状です。大正ヒノキもそうだと思いますけれども、そういう状況です。魚梁瀬杉にしても大正ヒノキにしても、現在まで木材需要に貢献してきたと思います。

そういう中で、自分としては非常に寂しいなという思いがします。その中で、このCLTは新しい工法で期待されていることだと思います。一方では、木材の加工、ヒノキだったらヒノキの柱を利用できるような内容、製品の乾燥と言いますかね、そういうものは十分行きわたっているかなとか、十分、木造建築に足りるくらいの供給ができる体制があるのかなという思いも致します。

全国的なことはどうかわかりませんが、高知県の中でそういった批判はありませんか。また、CLTを今後やるにしても、おおよそ製材は現在CLTの加工の材料を供給する状況ですか。それとオーストリアが一番先進国であるということは何っておりますが、今後オーストリアとどういう形の中で話をしていくか。我々としては、全国町村会として26年にはオーストリアへCLTの研修にいくわけです。国際研修に、是非うちのほうも参加させていただいて、勉強していきたいなという思いをしております。

今後、森連が新しいところに移転するという事の中で、私ども市町村自治会館も、26年には新しいその施設を建築する計画ですが、その中にも木材、木造をいかに活用していくか、ということで県内産の木材を活用する。あくまでも県内木材ということで進めていこうというようにしております。分かる範囲でかまいませんから、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(春山木材産業課長)

木材産業課の春山でございます。いろいろご質問がありましたけれども、まず一つ目は製材工程で乾燥材をどれくらい生産されているかというご質問でございます。高知県で県産材を約10万立方メートル

ルほど製品として生産しておりますけれども、そのうちの40パーセント程度は乾燥材を生産しております。全国的にみるとどうなのかというと、全国並みということになります。

ただ、言われましたように建築材として使うのは乾燥材でないと将来狂ってしまうということもあるので、乾燥材を生産するための乾燥施設の支援も進めながら、乾燥材生産をより拡大していくような取り組みを進めているところでございます。

C L Tについては、おおとよ製材でC L Tを生産しているかというお話でしたけれども、おおとよ製材では一般的な柱材とか土台とか梁桁類、こういった建築用材としての一般的な基本材料を生産しております。C L Tの部材については、今は生産している状況ではございません。ただ、今、C L Tパネルを生産できる工場というのは、岡山県の銘建工業というところで、大規模な施設ではないですけど、小規模な施設で一部作っておる状況でして、高知おおとよ製材の社宅、これもC L Tで建てた訳ですけども、この部材というのは、高知県の製材工場がラミナを岡山の銘建工業まで持って行って、それを張り合わせてもらって、おおとよ製材の社宅を建てたという状況になっております。

それから、オーストリアとのことについてですけども、さきほど林業環境政策課長からお話もありましたが、去年の暮れにフォーラムを開いたときに、オーストリアのグラーツ工科大学のヨーロッパではC L Tの第一人者といわれている方、この方に来ていただきまして色々勉強させていただきました。その時に、その先生と、今後、高知県と交流をさせてもらえないかというような打診もしております。26年にかけては、そういった行動もより積極的に行いまして交流が深まっていけたら良いなというようなことで取り組んでいきたいと思っております。その時にはご協力をお願いしたいと思います。それから、自治会館ではC L Tも使っていただけるそうで、ありがとうございます。

(有岡委員)

今、お答えいただきました木材の乾燥ですね。そこが一番のポイントじゃないかなと思います。木造建築を推進していくうえには、やはり乾燥施設がないと。また自然乾燥が一番良いことはわかっておりますけれども、どれくらい材を寝かせて自然に乾燥するか、そういった現状にはない訳ですね。どうしても機械で乾燥するというのは一定の限界があります。十分に乾燥ができていないものを使うと家の壁に隙間ができたり、色んな状況が出てくる。

それともう一つは、個々で建築する方が、十分木造の良さというものを、なかなか理解をされてないということが現状にあるのではないかな、と。私たちも国会議員の先生方と話す機会があるときには、やはり森林、林業の振興というのは子供の時からの教科書や教育のところの比重がこれから先も大きくなるのではないかなという話もしてきておりますけど、やはり教育面でそういうことも長い年月をかけてやっていくということが、木材の振興につながっていくということではないかと思っております。現実的には若い施工主が、外材を全部集成材で貼り合わせて、そうしてそれをクロスで包んでいくというのが、高知県の我々の田舎でもそういったことをずっと進めてこられておりますから、現実的には本当に良い内地材があるのに、内地材の良さというものもわからないで、こういったところへ現実に行っている

というのが現状ですね。今後は木材振興という面から長い目で見ながら検討していくというのが大事ではないかなと思います。

(田村林業振興・環境部長)

先ほど木材産業課長のほうから説明させていただきましたが、少し補足させていただきます。乾燥の話ですが、実際に高知県でどれだけ乾燥ができているのか、というのは先ほどご説明したとおりですが、現実の問題として、ある程度規模の大きい製材事業者さんはかなり乾燥の必要性を感じ、取り組んでいただいております。規模の小さい事業者さんにおかれてはなかなか独力で乾燥機の導入は難しいということがあります。

これについて、先ほど県外へ一元化して出荷するというご説明もさせていただきましたが、そういう中で高知木材センターに隣接したところに来年度、乾燥機の整備の計画がございます。そういうのも使って共同で乾燥をして、そこに乾燥していない材を持ってきてもらって、そこでまとめて乾燥して出荷をするというようなことを考えていきたいと思っています。また取扱量も増やしていきたいというようなことで考えております。

それとCLTについて、ご承知のとおりかと思いますが、あくまでCLTというのは、木材のいわゆるB材、中質の材の用途として非常に有効だということです。どちらにしても原木はA材からC材、D材までいろんな等級のものが出てくる。いろんな等級のものをそれなりの等級に応じてしっかりと評価してもらって販売をしていく必要があるということで、木材として売れるものについては、しっかりと乾燥もして、それにふさわしい用途でそれなりの値段で買っていただくようにするということです。

一方で、おおよそ製材が、今、建築材を中心に製材していますけれども、中質材について、CLTで用途拡大していくということでございます。低質材については、先ほどからご説明していますように、バイオマス発電とかで使っていきたいというようなことでございます。それぞれの品質のものをそれぞれの価格に相応しいかたちでできたら消費拡大をしていきたいというようなことです。そのなかで町村会館についてもCLTを使っていだけるということでありがたいです。

それから教育のことですが、環境教育の中で間伐の必要性だとかそういうようなことの教育もしていくということで今もやっていますし、これからやっていくということもあると思いますが、もう一つわかりやすい話は、学校を木造にしていくというものです。最近の学校は、ほとんど木造施設は少ないんですけど、木の良さを実際に使って理解してもらおうというのは学校を木造化というのが一番わかりやすい話じゃないかなと思います。国の方でも学校の木造化が進むように燃焼実験とかをされて、3階建の建物であっても木造でできるよ、ということを進められておりますので、そういうようなことにも我々としても一緒になって取り組んでいきたいという風に考えております。

(川田委員)

素材生産について少しお尋ねしたいのですが、このデータによる数字でも生産量は年々伸びていくと

いう状況でありますし、平成27年には72万立方メートルということを目指しているわけですが、お尋ねしたいのは、素材生産量の原木生産量のなかで木質バイオマス、C材というのは、その他の建築用材以外の燃料用材に使われるということでしょうか。これは素材生産量の中にC材は含まれているということでしょうか。

そうしますと、たとえば来年から二つの大型発電所で約20万立方メートルの原木処理を行えるということになります。とすると、この20万立方メートルは素材生産量のうち、20万立方メートルを消費するということになりますので、72万立方メートルになったとしても、実質的には一般建築用材の利用量は変わらないということになります。

一方では現在の段階で木質バイオマスが生産廃材と森林を含めて30万立方メートルほど使われているわけですが、すでに森林でどのくらい使っているのでしょうか。10から5万立方メートル位は使っているのですかね、細かいことはわかりませんが。そうすると、今までの素材生産量の中のカウントの中には木質バイオマスの数字も含まれていた生産量だったと理解してよろしいのでしょうか。

(田村林業振興・環境部長)

木質バイオマスの利用が含まれている、基本的にはそういうことなんですけれども、消費量の中には製材から出てくる端材とか、おが粉とかそういったものをチップ用に使ったとか、あるいは乾燥用に木を燃料として使ったとか、そういうようなものも含まれておりますので、ダブルカウントされている部分もあるということです。

(川田委員)

わかりました。枝条とか、山で切り捨てられた幹材とかを木質バイオマスに利用していくということではなくて、いわゆる間材の部分で供給されることによって木質バイオマスの需要は供給できるように判断してよろしいわけですね。C材というのはいわゆる間材の部分になるわけですか。

(春山木材産業課長)

木材産業課です。今、素材生産量が46万立方メートルほどで、27年には72万立方メートルに増やすということですが、うち40万立方メートルを木質バイオマスとして利用するということです。委員が言われましたように、A材の建築用材とかB材といわれる合板用材とかいったようなものについては、大きな変化はなくて、増産をする中で今までは使えなかった未利用材が発電事業などで使われることによって、その分が大きく増えてくるということなので70万立方メートルを掲げております。

(田村林業振興・環境部長)

もう少し説明すると、これまで搬出コストに合わないために置かれてきたとかいうものについて、できるだけ搬出していくということで、C材の利用だとか、生産が増えてきたということです。

(川田委員)

わかりました。いずれにしても、伐採の生産量を拡大していくということが問題になってくると思

ますが、現在のような、今はちょっと木材価格が上昇しておるようですが、価格問題とか、あるいは森林所有者の伐採嗜好、将来の81万立方メートルの原木生産体制に持っていくには十分可能なのかどうか、その他の事業主体も関わりますけれども、どういう方法なのか教えていただきたいと思います。

(田村林業振興・環境部長)

増産に向けては、そのための皆伐をどれだけしていくか、あと間伐をどれだけ量やっていくかということと、そのための人の問題であったり、高性能林業機械をどれだけ確保する必要があるのか、というようなことをトータルとして、27年度に72万立方メートルが生産できるだけの人であり機械であり、確保できるであろうということで計画しています。

ただ、ここにきて心配になっているのは、人の問題です。人の問題は、これは高知に限らずということですけども、今は景気回復になったのか、建設業なんか特に非常に人手不足になっているようでして、林業の場合も労働力がかなり建設業と競合している部分があります。

今までは、一定、木材価格が良くなって山での仕事が増えたらそういったところに働いてこられた、地域におられたということですけども、それが今、建設の方に人がとられているのではないかというような状況が少し見えています。そういうことからいうと人の面で、計画どおりいくのか、ということ、少し心配かなというようなところがあります。では、それをどうやってカバーしていくかということになると、効率的な生産ということで、皆伐面積を予定よりも少し増やしていく必要があるのではないかなというようなことを考えているところです。

(川井委員)

林業の質問というよりも、少し思ったことですが、ひとつは林業の担い手のことです。20代中ごろの若い子たちが高校を卒業して、雇用事業の何かがあったのか森林組合に就職しましたが、大変給料が安いみたいで、皆、結婚し始めましたら新しい仕事を探している、というような話をよく聞きます。その人達が自分の家の木を切って生活するわけではないので、やっぱり農業で家の土地を耕して生活するのとまた違うので、ちゃんと収入が上がらないと生活ができないので、その若い人たちがどういう雇用の中で、何人もが一度に就職したのかが私にはわかりませんが、順に給料が上がって生活ができていけるだけのものがもらえるような林業になればいいなと思って、いつも若い人たちを見守っています。

それともう一つは、若い人たちが家を建てようと思えば、まず大手のモデル会社を訪問して、地元の会社では順番に大手から地元のモデルハウスになり、それから知り合いの大工さんとかいう感じで、大手から見に行っているような感じで、その大手を見に行ったときに、大手もいろいろで鉄骨とかいう感じであっても中には木質を使って木を使ったようなものもあります。聞いたら「この木は国産材です」と、どこも言います。これが高知県のモデルハウスが「高知県材を使います」といえばすごくいいなと。見るからに若い人たちも「いいね」と、「これはどこの木ですか?」と言ったら、やっぱり「これは国産材」。県内産の木を使ってきているような、大手があればすごくいいのに、と最近いつも思っております。結構35歳くらいで家を建てる人は、大手の、割と手軽に建てやすい家を建てている傾向

が多いので、ぜひこの高知県もそういう大手とやりあってもらえたらうれしいと思っております。

(山中森づくり推進課長)

森づくり推進課の山中でございます。担い手の確保につきましては、林業は零細な事業体が非常に多くあります。そのため本県では、森の工場等によりまして、生産の集約化・効率化を進めまして、安定的な事業量の確保とか、経営体質の強化を図りまして、担い手の確保・育成につなげていきたいと考えております。

(春山木材産業課長)

県産材を使った家造りをもっと進めてほしいというようなことでございます。おっしゃるとおり、高知県の工務店さんというのは大手企業さんに比べると営業力が弱くて、一つのパンフレットを作るにしても表現力が低いのかなということもあります。

県では「こうちの木の住まいづくり助成事業」という事業をやっております。これは住宅を建築された施主さんに対して助成をする制度でして、1棟あたり最高100万円の助成をするというような制度でございます。この制度は、県産材を一定以上使った場合に助成をするということになっておりまして、県産材を使った割合というのが材料の中の90パーセント以上となっております。

また工務店さんもほとんど地元の工務店さんということで、地域の工務店さんもそういった意味で県産材を使った家造りをしましょうといろいろとPRしてもらっていることが、着実に広がっているのかなという風を感じておりますので、地元の工務店さんに期待をしたいし、頑張ってもらいたいと思っておりますし、我々もこの制度を通じて県産材をさらに使っていただけるようにしていきたいと考えています。

(田村林業振興・環境部長)

補足ですが、先ほど収入の面で一定のものがないと、というお話があったと思います。それはおっしゃるとおりでして、先ほどその労働力確保がちょっと心配ということもおっしゃられましたけれども、その中でやはり、これからしっかり若い方の労働力を確保していくという時に、その待遇をしっかり確保していくということがどうしても必要だと思います。

そのためにも経営体の強化、森林組合がしっかり経営力を持って、しっかり稼いでいただいて、従業員にしっかり給料を払っていただくということが必要だと思っておりますので、まずは、そういう森林組合とか素材生産業者の方も、経営体質の強化ということに我々としても一緒になって支援をしていきますし、取り組んでいきたいというふうに考えております。

(西井委員)

私ばかり申し上げてすみません。口が悪いのであれなんですけれども。事務局にお願いしたいです。ここにおられる委員はみんな何か言いたいんです。一生懸命いただいた資料を見ておるはずで。ところが時間を区切られるとそれを言えない。私なんかまだ3つも4つもあります。そういうことで今回は何の関係かわかりませんが、次回からはもう少し時間をください。前年度は確か倍ありました。

(久岡会長)

はい。申し訳ございませんでした。そういうことで最後となりましたが、その他の連絡事項として事務局からお願いします。

(農業振興部笹岡副部長)

今、西井先生のお話もございまして、ちょっとあれなんですけど、この会議の持ち方といいですか、産業振興計画の各分野の取り組みを説明してご意見をいただくという形で進めております。この審議会が実際どういう風なご議論をしていただいていたかと言うと、産業振興計画が出来る前は農業分野ですと、「こうち農業農村振興指針」という指針がございました。林業分野につきましても、「木の産業づくりと森の再生プラン」というのがございまして、両部に指針なりプランというものがありません。

平成21年度に産業振興計画が出来まして、23年度にちょうど指針とプランが満了するというところで、審議会でご承認いただいて、産業振興計画で指針とプランを1本化するということで、24年度からはこの審議会では指針とプランの進捗状況を確認するというだけでなく、産業振興計画の進捗状況をご説明させていただくという流れになっております。

高知県の農業や林業の目指す方向を具体的な施策を整理した産業振興計画については、別途、高知県の産業振興計画フォローアップ委員会というところでほとんどがここのご出席されている委員の方とはだぶっていない方々で開催されて検討されている状況でございます。これはここで各委員の方にご議論いただいて、我々事務局が判断することではございません。

ひとつの方法として、定期的に毎年審議会を開催するのではなく、委員のみなさまのご負担を軽減するというものでもございます。ただ、先ほどの西井先生のお話もございまして、それに逆行するかもしれませんのでご議論をいただきたいものです。諮問事項など重要な案件が出てきた場合に開催するという方法もあると思いますし、その辺の会議の開き方というのを少しお話いただけたらという提案でございます。

(久岡会長)

事務局からの説明の前に先制パンチされましたので、いかがでしょうか。

(西井委員)

昨年度も言わせていただいたと思うのですが、この審議会の在り方をまた考えようということですが、それが本年度にどう活かされたのかよくわかりません。これからどういう方向にもっていくか、十分事務局でも検討してください。

(有岡委員)

この話はなしで。農林水産業の発展なくして日本の発展はない。やはりこういう国の農政が大きく転換している中で、これをいかに実践させていくかこれをしっかりご議論していただきたい。高知県農林業の盛衰はここ5年、10年が非常に大事になってくるのではないかと、そのように思っております。

特に担い手支援あるいは、次世代施設園芸団地こういったこと、農地中間管理機構といったことに力

を入れていただかないといけません、特に今回の次世代施設園芸の導入の加速化といったものは、生産、加工、販売、流通こういったところにこれから先は力を入れて行って欲しい、まあ計画にあると思いますけれどもそういう所へしっかり県政の力を発揮していただいて、高知県の第一次産業の振興につながっていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

(久岡会長)

事務局からの提案に対するご意見はございませんでしょうか。では、今、決定しなければいけないということではないでしょうか、いただいたご意見を参考にして事務局に検討いただいたらということでもよろしくをお願いします。では、事務局に再考いただくということをお願いしたいと思います。以上で本日の審議会を閉会いたします。ありがとうございました。